【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年７月２日
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山口　隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　髙橋　直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　髙橋　直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式１株につき金７円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月29日

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役として、熊野郁雄氏を選任する。

第３号議案　取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役の退職慰労金制度廃止に伴い、在任中の取締役５名に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内でそれぞれ本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給する。なお、支給の時期は、各取締役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役会に一任する。

第４号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」）を導入し、本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の額を年額70百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第１号議案	215,716	9,440	82	（注）１	可決（95.77%）
第２号議案	220,868	4,288	82	（注）２	可決（98.05%）
第３号議案	181,116	44,040	82	（注）１	可決（80.41%）
第４号議案	223,223	1,933	82	（注）１	可決（99.10%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上